

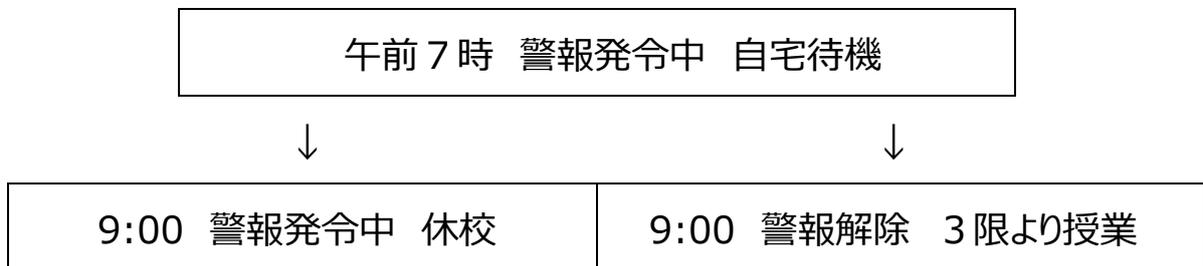
## 臨時休校について

始業の2時間前、気象庁による次の警報が、倉敷市に発令中であれば、自宅待機となります。ただし、午前9時まで解除された場合は3限から授業を行います。

【昼間部】 午前7時の時点で、以下の警報が発令されている場合、自宅待機

「特別警報」（大雨・暴風・暴風雪・大雪）

「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雪警報」、「大雨警報」、「洪水警報」



- 倉敷地域には倉敷市、総社市、早島町が含まれますが、上記の休校の対象となる警報発令の地域は**倉敷市のみ**です。
- 登校中、該当の警報が発令された場合は、安全を確保して帰宅すること。
- 倉敷市以外から通っている生徒で、居住地に上記のような警報が発令中であれば、該当生徒は公欠となります。また、居住地によっては津波警報など安全を優先して行動するようにしてください。その場合は、学校へ連絡をしてください。

## 臨時休校について

始業の2時間前、気象庁による次の警報が、倉敷市に発令中であれば、授業は実施せず臨時休校になります。

【夜間部】 午後2時の時点で、以下の警報が発令されている場合、

「特別警報」（大雨・暴風・暴風雪・大雪）

「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雪警報」、「大雨警報」、「洪水警報」

- 倉敷地域には倉敷市、総社市、早島町が含まれますが、上記の休校の対象となる警報発令の地域は倉敷市のみです。
- 登校中、該当の警報が発令された場合は、安全を確保して帰宅すること。
- 倉敷市以外から通っている生徒で、居住地に上記のような警報が発令中であれば、該当生徒は公欠となります。また、居住地によっては津波警報など安全を優先して行動するようにしてください。その場合は、学校へ連絡をしてください。